

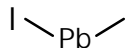


安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2024/07/08
SDS整理番号 12081159

製品等のコード : 1208-1159
製品等の名称 : よう化鉛 ()
推奨用途 : 試薬
参考 : その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 顔料 など
使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
水反応可燃性化学品 : 区分に該当しない
健康に対する有害性
発がん性 : 区分2
生殖毒性 : 区分1A
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分1 (血液系、腎臓、神経系)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分1 (血液系、腎臓、神経系)

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

発がんのおそれの疑い
生殖能または胎児への悪影響のおそれ
血液系、腎臓、神経系の障害
長期又は反復暴露による血液系、腎臓、神経系の障害

注意書き

【安全対策】
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉じん、煙、ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具を着用すること。
【応急措置】
ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師の診察、手当を受けること。
気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。
【保管】
日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、

現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	:	化学物質
化学名	:	よう化鉛() (別名) 鉛()ジヨージド、二よう化鉛、よう化鉛 (英名) Lead() iodide、Lead iodide、Lead() diiodide、 Lead diiodide (EC名称)、 Lead iodide (PbI2) (TSCA名称)
成分及び含有量	:	よう化鉛()、99.0%以上 鉛(Pb)の含有量 = $99.0 \times 207.2 / 461.01 = 44.49\%$
化学式及び構造式	:	PbI ₂ 、I ₂ Pb、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	461.01
官報公示整理番号	:	(1)-1139
	化審法	:
	安衛法	:
CAS No.	:	10101-63-0
EC No.	:	233-256-9
危険有害成分	:	よう化鉛()

4. 応急措置

吸入した場合	:	呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。
皮膚に付着した場合	:	直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を速やかに大量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに、流水で15分以上注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外して洗うこと。洗浄を続ける。まぶたを親指と人さし指で助け眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 目の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	:	直ちに口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	:	データなし。 (参考情報) 無機鉛の急性症状 無機鉛の吸入もしくは経口摂取により口内の収斂、渴き、 消化器への影響として吐き気、嘔吐、上腹部不快感、食欲不振、腹痛、 便秘などを引き起こす。造血機能への影響は無機鉛の代表的な作用であり、 -アミノレブリン酸及びヘム合成酵素の阻害に起因したヘモグロ ビン合成阻害、赤血球寿命の短縮による貧血が認められている。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	:	本製品は不燃性である。 周辺火災の種類に応じた消火剤を用いる。 粉末消火剤、二酸化炭素、散水、噴霧水、泡消火剤
使ってはならない消火剤	:	棒状放水(本品があふれ出し、生物に対する有害性や環境汚染を引き起こすおそれがある。)
特有の危険有害性	:	火災中に熱分解し、刺激性又は毒性のガス及びヒュームを発生する可能性がある。 消火水は環境汚染を引き起こすおそれがある。
特有の消火方法	:	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消火を行う者の保護	:	有毒ガス等の接触を避けるため、消火作業の際は風上から行い、 空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	:	漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。 風上から作業し、粉じんなどを吸入しない。 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。
-----------------------	---	--

- 環境に対する注意事項 : 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
 回収、中和 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
 : 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。
 : 漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。
 : 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
 : 後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
 : 床面に残るとする危険性があるため、こまめに処理する。

7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
 : 粉じんの発生を防止する。粉じんの堆積を防ぐ。
- 局所排気・全体換気 : 取扱場所には除じん装置と局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を
 設置する。
- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
 : 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの
 取扱いをしてはならない。
 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 : 取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 湿気、水、高温体との接触を避ける。
- 保管
- 技術的対策 : 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
 : 保管場所は、採光と換気装置を設置する。
- 保管条件 : 光のばく露や高温多湿を避けて保管する。
 : なるべく乾燥した場所に保管する。
 : 容器を密閉して冷暗所に保管する。
 : 一定の場所を定めて、施錠して保管する。
 : 貯蔵する所には、白地に赤枠、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。
 : 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質 : 強酸化剤
 容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 0.05mg/m³ (Pbとして)
 許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標) :
 日本産衛学会 0.1mg/m³ (Pbとして)
 ACGIH TLV-TWA 0.15mg/m³ (Pbとして)
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置
 する。
 : 取扱場所には除じん装置と局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を
 設置する。
- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具 (防じんマスク) を着用する。
 手の保護具 : 保護手袋 (塩化ビニル製、ニトリル製など) を着用する。
 眼の保護具 : 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用
 する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
 : 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
- 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 : 取扱い後はよく手を洗う。
 : 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態
- 性状 : 結晶又は結晶性粉末
 色 : 橙黄色～黄褐色
- 臭い : 無臭
- pH : データなし
- 融点 : 402
- 凝固点 : データなし
- 沸点 : 954
- 引火点 : 不燃性
- 可燃性 : 不燃性
- 爆発範囲 : 爆発性なし

蒸気圧	: データなし
相対ガス密度 (空気 = 1)	: データなし
密度又は相対密度	: 6.16 g/cm ³ (20)
比重	: データなし
溶解度	: 水に溶けにくい (0 : 0.044%、100 : 0.436%)。 水酸化ナトリウム、水酸化カリウム又はよう化リチウムの水溶液に溶ける。 エタノール、ジエチルエーテル、ヘキサンにほとんど溶けない。
オクタノール/水分配係数	: データなし
発火点	: 不燃性
分解温度	: データなし
粘度	: データなし
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし
GHS分類	
水反応可燃性化学品	: 水に対して安定 (水溶解度 : 0 : 0.044%、100 : 0.436%) であるので、区分に該当しないとしました。

10. 安定性及び反応性

安定性 (反応性・化学的安定性)	: 通常の取扱条件において安定である。 熱するとレンガ赤色から褐赤色となり、冷却すると元の色に戻る。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤と反応することがある。 火災などで強熱されると、有害な酸化鉛の煙霧とガスを発生する。
避けるべき条件	: 高熱、日光
混触危険物質	: 強酸化剤
危険有害な分解生成物	: 酸化鉛

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 分類できない。 経皮 分類できない。 吸入 (蒸気) 分類できない。 吸入 (粉じん) 分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	: 分類できない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 分類できない。
呼吸器感作性	: 分類できない。
皮膚感作性	: 分類できない。
生殖細胞変異原性	: 分類できない。
発がん性	: NTPでR (NTP (2005)), IARCでGroup 2B (IARC 87(2004)), ACGIHでA3 (ACGIH-TLV (2004)), 日本産業衛生学会で2B (JETOC特別資料No.190 (2004))に分類されていることから、区分2とした。 発がんのおそれの疑い (区分2)
生殖毒性	: 本製品に関するデータはない。しかし、鉛はヒトで発生神経毒性物質、生殖毒性物質として知られている (ACGIH-TLV (2004), ATSDR (draft 2005)) ことに基づき、区分1Aとした。 生殖能または胎児への悪影響のおそれ (区分1A)
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 本物質については、無機鉛化合物の影響を基に分類するものとする。 無機鉛化合物の毒性として、ヒトについては、「無機鉛の急性影響及び慢性影響はほぼ同様の症状が認められている。無機鉛の吸入もしくは経口摂取により口内の収斂、渇き、消化器への影響として吐き気、嘔吐、上腹部不快感、食欲不振、腹痛、便秘などを引き起こすと報告されている。造血機能への影響は無機鉛の代表的な作用であり、-アミノレブリン酸及びヘム合成酵素の阻害に起因したヘモグロビン合成阻害、赤血球寿命の短縮による貧血が認められている。腎臓への影響として間質性腎障害 (interstitial nephropathy)、尿量減少のほか、蛋白尿、血尿、尿円柱、糖尿及びアミノ酸尿などに代表されるFanconi 症候群を呈する近位尿細管障害が報告されている。無機鉛は末梢神経系に作用し、特に四肢の筋の虚弱、疼痛、痙攣が認められている。また、成人においては非常にまれであるが、極めて高濃度 (詳細不明) の暴露を受けた場合、運動失調、頭痛、知覚異常、抑うつ、昏睡などの中枢神経系への影響が認められている。しかしながら、中枢神経系への影響は、特に小児において感受性が高く、落ち着きがない、攻撃的性格、集中困難、記憶力低下などを伴う症状が米国で問題となっている。」 (CERIハザードデータ集 2001-9 (2002)) の記述があることから、血液系、腎臓、神経系が標的臓器と考えられた。 以上より、区分1 (血液系、腎臓、神経系) とした。

<p>特定標的臓器毒性 (反復ばく露)</p>	<p>血液系、腎臓、神経系の障害 (区分1)</p> <p>: 本物質については、無機鉛化合物の影響を基に分類するものとする。無機鉛化合物の毒性として、ヒトについては、「無機鉛の急性影響及び慢性影響はほぼ同様の症状が認められている。無機鉛の吸入もしくは経口摂取により口内の収斂、渇き、消化器への影響として吐き気、嘔吐、上腹部不快感、食欲不振、腹痛、便秘などを引き起こすと報告されている。造血機能への影響は無機鉛の代表的な作用であり、α-アミノレブリン酸及びヘム合成酵素の阻害に起因したヘモグロビン合成阻害、赤血球寿命の短縮による貧血が認められている。腎臓への影響として間質性腎障害(interstitial nephropathy)、尿量減少のほか、蛋白尿、血尿、尿管、糖尿及びアミノ酸尿などに代表されるFanconi症候群を呈する近位尿管障害が報告されている。無機鉛は末梢神経系に作用し、特に四肢の筋の虚弱、疼痛、痙攣が認められている。また、成人においては非常にまれであるが、極めて高濃度(詳細不明)の暴露を受けた場合、運動失調、頭痛、知覚異常、抑うつ、昏睡などの中枢神経系への影響が認められている。しかしながら、中枢神経系への影響は、特に小児において感受性が高く、落ち着きがない、攻撃的性格、集中困難、記憶力低下などを伴う症状が米国で問題となっている。」(CERIハザードデータ集 2001-9 (2002))の記述があることから、血液系、腎臓、神経系が標的臓器と考えられた。</p> <p>以上より、区分1(血液系、腎臓、神経系)とした。</p> <p>長期又は反復ばく露による血液系、腎臓、神経系の障害 (区分1)</p>
<p>誤えん有害性</p>	<p>: 分類できない。</p>

12. 環境影響情報

<p>生態毒性</p>	<p>水生環境有害性 短期(急性) : 分類できない。 参考【酢酸鉛() [301-04-2] のデータ】 甲殻類(カプトミジンコ)の48時間LC50=0.6mg/L (EHC85、1989) (酢酸鉛() 濃度換算値 : 0.9mg/L) から、区分1(水生生物に非常に強い毒性)とした。</p> <p>水生環境有害性 長期(慢性) : 分類できない。 参考【酢酸鉛() [301-04-2] のデータ】 急性毒性が区分1、金属化合物であり水中での挙動および生物蓄積性が不明であるため、区分1(長期的影響により水生生物に非常に強い毒性)とした。</p>
<p>残留性・分解性</p>	<p>: データなし</p>
<p>生物蓄積性</p>	<p>: データなし</p>
<p>土壌中の移動性</p>	<p>: データなし</p>
<p>オゾン層への有害性</p>	<p>: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。</p>

13. 廃棄上の注意

<p>残余廃棄物</p>	<p>: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上、処理を委託する。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。 (参考) 固化隔離法 セメントで固化し溶出量が判定基準以下であることを確認して、埋立処分する。</p>
<p>汚染容器及び包装</p>	<p>: 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。</p>

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 151

国際規制

海上規制情報 (IMDGコードの規定に従う)	
UN No.	: 3288
Proper Shipping Name	: TOXIC SOLID, INORGANIC, N.O.S.(Lead diiodide)
Class	: 6.1 (毒物)

Sub risk	: -
Packing Group	: III
Marine Pollutant	: Yes (該当)
Limited Quantity	: 5kg
航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)	
UN No.	: 3288
Proper Shipping Name	: Toxic solid, inorganic, n.o.s.(Lead diiodide)
Class	: 6.1
Sub risk	: -
Packing Group	: III
国内規制	
陸上規制情報 (毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う)	
海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)	
国連番号	: 3288
品名	: その他の毒物 (無機物) (固体) (他の危険性を有しないもの)
クラス	: 6.1
副次危険	: -
容器等級	: III
海洋汚染物質	: 該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類	: 非該当
少量危険物許容量	: 5kg
航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)	
国連番号	: 3288
品名	: その他の毒物 (無機物) (固体) (他の危険性を有しないもの)
クラス	: 6.1
副次危険	: -
等級	: III
少量輸送許容量	: 10kg
特別の安全対策	: 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第411号「鉛及びその無機化合物」、対象重量%は 0.1) (政令番号 第606号「沃素及びその化合物」、対象重量%は 1) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第411号「鉛及びその無機化合物」、対象重量%は 0.1) (政令番号 第606号「沃素及びその化合物」、対象重量%は 1) (令別表第9)
	令和7年4月1日以降、 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第23号「鉛及びその無機化合物」、対象重量%は 0.1) (政令番号 第32号「沃素及びその化合物」、対象重量%は 1) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第23号「鉛及びその無機化合物」、対象重量%は 0.1) (政令番号 第32号「沃素及びその化合物」、対象重量%は 1) (令別表第9)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	: 作業環境評価基準 (法第65条の2第1項) 特定第一種指定化学物質、1-353、「鉛及びその化合物」 管理番号: 697
消防法	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 劇物「鉛化合物」(指定令第2条) 包装等級
船舶安全法	: 毒物類・毒物
航空法	: 毒物類・毒物
大気汚染防止法	: ばい煙 (有害物質) (施行令第1条第4号) 「鉛及びその化合物」
水質汚濁防止法	: 有害物質 (施行令第2条) 「鉛及びその化合物」 排水基準; 0.1mg/L (Pb)
土壌汚染対策法	: 第2種特定有害物質 (法第2条第1項、施行令第1条第20号)

「鉛及びその化合物」
 溶出量基準値; 0.01mg/L(Pb)
 含有量基準値; 150mg/kg(Pb)
 輸出貿易管理令 : キャッチオール規制 (別表第1の16項)
 HSコード: 2827.60
 第28類 無機化学品
 ・輸出統計番号 (2024年1月版): 2827.60-000
 「塩化物、塩化酸化物、塩化水酸化物、臭化物、臭化酸化物、
 よう化物及びよう化酸化物
 - よう化物及びよう化酸化物」
 ・輸入統計番号 (2024年4月1日版): 2827.60-000
 「塩化物、塩化酸化物、塩化水酸化物、臭化物、臭化酸化物、
 よう化物及びよう化酸化物
 - よう化物及びよう化酸化物」

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項:

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施設、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献:

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。